

KIRAYAKA BANK
DISCLOSURE
2010
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

きらやか銀行	
業績	15
主要な経営指標等の推移	15
中間連結財務諸表	16
中間財務諸表	22
損益の状況	26
預金	28
貸出金	29
証券業務	32
時価情報	33
デリバティブ取引情報	34
諸比率	36
自己資本比率	37
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	38
資本・株式の状況	45
開示項目一覧	46

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成23年度上期における国内経済は、世界主要各国の低金利政策の影響を受け、ドル円為替レートは過去最高の円高水準となる80円台前半での推移となり、輸出主導による景気回復の動きに大きく水をさす形となりました。政府日銀は大規模介入を行ない過度の円高を牽制する動きを見せましたが、効果は一時的なものに止まりました。また、4月に1万1千円台まで回復していた日経平均株価は、過度の円高による景気への影

響や財政政策の手詰まり感から一時9千円台を割り込むなど、終始低調に推移することとなりました。

山形県内経済におきましては、新車登録台数や住宅建設が前年を上回る実績となった他、有効求人倍率も全国平均を上回る0.56倍（7月）まで回復するなど改善傾向がみられておりますが、全体的には依然厳しい状況にあります。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような経済環境のもと当行では、地域の中小企業のお取引先の支援と地域経済の活性化に貢献するために、中小企業融資の拡大を営業の柱として業務を推進してまいりました。

当中間連結会計期間の当行の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。当中間連結会計期間末の総資産につきましては、コールローン、有価証券等の増加により前連結会計年度末比661億45百万円増加の1兆2,426億43百万円となりました。負債は、預金等の増加により前連結会計年度末比668億65百万円増加の1兆1,916億76百万円となりました。また、純資産はその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比7億19百万円減少の509億67百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は前連結会計年度末比32億7百万円減少の8,759億73百万円となりました。有価証券は前連結会計年度末比347億67百万円増加の2,664億6百万円となりました。総預金

（譲渡性預金含む）は前連結会計年度末比672億15百万円増加の1兆1,578億74百万円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利が減少いたしました。運用残高の増加による有価証券利息配当金や国債等債券売却益が増加いたしました結果、前年同期比1億74百万円増加の136億12百万円となりました。

一方、連結経常費用は、預金金利の低下により預金利息は減少いたしました。株式等売却損の増加等により前年同期比3百万円増加の126億95百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比1億70百万円増加の9億16百万円となりました。

また、連結中間純利益は前年同期比1億7百万円増加の8億77百万円となりました。

■業績（単体）

当中間会計期間末の総資産につきましては、コールローン、有価証券等の増加により前会計年度末比662億90百万円増加の1兆2,414億43百万円となりました。負債は、預金等の増加により前会計年度末比670億55百万円増加の1兆1,905億19百万円となりました。また、純資産はその他有価証券評価差額金の減少等により、前会計年度末比7億64百万円減少の509億24百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は前会計年度末比30億95百万円減少の8,741億46百万円となりました。有価証券は前会計年度末比347億75百万円増加の2,670億42百万円となりました。総預金（譲渡性預金含む）は前会計年度末比672億36百万円増加の1兆1,583億51百万円となりました。

当中間会計期間の損益につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利が減少いたしました。運用残高の増加による有価証券利息配当金や国債等債券売却益が増加いたしました結果、前年同期比2億41百万円増加の132億14百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利の低下により預金利息が減少いたしましたことにより前年同期比81百万円減少の123億63百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比3億23百万円増加の8億51百万円となりました。

また、中間純利益は前年同期比2億32百万円増加の8億25百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（金額単位：百万円）

決算年月	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	13,977	13,438	13,612	30,115	27,334
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 3,730	746	916	△ 4,155	1,997
連結中間（当期）純利益（△は連結中間（当期）純損失）	△ 4,133	770	877	△ 4,726	2,298
連結純資産額	28,813	48,921	50,967	31,428	51,686
連結総資産額	1,163,068	1,198,125	1,242,643	1,141,280	1,176,498
1株当たり純資産額	277.10円	221.90円	236.38円	185.49円	241.80円
1株当たり中間（当期）純利益金額 （△は1株当たり中間（当期）純損失金額）	△ 40.00円	5.93円	5.42円	△ 38.32円	16.29円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	—円	5.87円	2.25円	—円	9.06円
連結自己資本比率（国内基準）	7.17%	10.44%	10.39%	8.73%	10.37%

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（金額単位：百万円）

決算年月	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成20年度	平成21年度
経常収益	13,877	12,973	13,214	27,683	26,407
経常利益（△は経常損失）	△ 3,780	528	851	△ 3,976	1,789
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	△ 4,174	593	825	△ 4,600	2,198
資本金	7,700	17,700	17,700	7,700	17,700
普通株式	103,333 千株	129,714 千株	129,714 千株	129,714 千株	129,714 千株
発行済株式総数	— 千株	— 千株	— 千株	7,000 千株	— 千株
第Ⅱ種優先株式	— 千株	100,000 千株	100,000 千株	— 千株	100,000 千株
第Ⅲ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株
純資産額	28,749	48,849	50,924	31,553	51,688
総資産額	1,162,752	1,196,413	1,241,443	1,139,613	1,175,153
預金残高	1,093,666	1,108,937	1,156,051	1,071,933	1,088,115
貸出金残高	844,495	874,227	874,146	856,940	877,241
有価証券残高	228,101	218,150	267,042	202,800	232,267
1株当たり純資産額	278.22円	222.40円	237.09円	187.40円	242.88円
普通株式	—円	1.00円	1.50円	1.00円	2.00円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	—円	—円
第Ⅱ種優先株式	—円	—円	—円	—円	—円
第Ⅲ種優先株式	—円	—円	1.73円	—円	1.84円
単体自己資本比率（国内基準）	7.19%	10.43%	10.38%	8.78%	10.35%
従業員数	972人	941人	942人	932人	918人

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
資産の部		
現金預け金	36,565	29,316
コールローン及び買入手形	40,000	45,000
商品有価証券	229	226
有価証券	217,678	266,406
貸出金	876,222	875,973
外国為替	371	517
その他資産	10,539	9,681
有形固定資産	18,919	17,977
無形固定資産	2,291	1,757
繰延税金資産	5,048	5,156
支払承諾見返	10,170	8,848
貸倒引当金	△ 19,899	△ 18,218
投資損失引当金	△ 10	—
資産の部合計	1,198,125	1,242,643
負債の部		
預金	1,108,546	1,155,574
譲渡性預金	3,060	2,300
外国為替	10	16
社債	12,000	12,000
その他負債	8,455	6,274
退職給付引当金	3,480	3,469
役員退職慰労引当金	95	107
利息返還損失引当金	7	4
睡眠預金払戻損失引当金	345	278
繰延税金負債	22	18
再評価に係る繰延税金負債	2,894	2,783
負ののれん	115	—
支払承諾	10,170	8,848
負債の部合計	1,149,203	1,191,676
純資産の部		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	22,986	22,986
利益剰余金	4,305	6,430
自己株式	△ 0	△ 1
株主資本合計	44,990	47,115
その他有価証券評価差額金	△ 261	△ 181
繰延ヘッジ損益	△ 6	—
土地再評価差額金	4,062	3,898
評価・換算差額等合計	3,794	3,716
少数株主持分	136	135
純資産の部合計	48,921	50,967
負債及び純資産の部合計	1,198,125	1,242,643

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
経常収益	13,438	13,612
資金運用収益	11,449	11,179
(うち貸出金利息)	10,183	9,748
(うち有価証券利息配当金)	1,228	1,393
役員取引等収益	1,639	1,629
その他業務収益	126	429
その他経常収益	223	374
経常費用	12,692	12,695
資金調達費用	1,546	1,319
(うち預金利息)	1,361	1,152
役員取引等費用	909	911
その他業務費用	37	38
営業経費	8,916	8,775
その他経常費用	1,282	1,650
経常利益	746	916
特別利益	196	172
固定資産処分益	9	1
貸倒引当金戻入益	36	—
役員退職慰労引当金戻入額	78	—
償却債権取立益	69	170
その他の特別利益	2	0
特別損失	61	176
固定資産処分損	11	22
減損損失	10	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91
その他の特別損失	39	—
税金等調整前中間純利益	881	911
法人税、住民税及び事業税	30	31
法人税等調整額	72	2
法人税等合計	103	34
少数株主損益調整前中間純利益	778	877
少数株主利益	7	0
中間純利益	770	877

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	17,700
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
当中間期変動額合計	10,000	—
当中間期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
前期末残高	21,750	22,986
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
自己株式の処分	△ 0	△ 0
自己株式の消却	△ 8,764	—
当中間期変動額合計	1,235	△ 0
当中間期末残高	22,986	22,986
利益剰余金		
前期末残高	3,663	5,843
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	770	877
土地再評価差額金の取崩	1	23
当中間期変動額合計	641	586
当中間期末残高	4,305	6,430
自己株式		
前期末残高	△ 0	△ 0
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	8,764	—
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 0	△ 1
株主資本合計		
前期末残高	33,113	46,529
当中間期変動額		
新株の発行	20,000	—
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	770	877
自己株式の取得	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	1	23
当中間期変動額合計	11,877	585
当中間期末残高	44,990	47,115

	平成21年9月期	平成22年9月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 5,858	1,099
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,597	△ 1,280
当中間期変動額合計	5,597	△ 1,280
当中間期末残高	△ 261	△ 181
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 11	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	1
当中間期変動額合計	4	1
当中間期末残高	△ 6	—
土地再評価差額金		
前期末残高	4,063	3,921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1	△ 23
当中間期変動額合計	△ 1	△ 23
当中間期末残高	4,062	3,898
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 1,806	5,018
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,600	△ 1,302
当中間期変動額合計	5,600	△ 1,302
当中間期末残高	3,794	3,716
少数株主持分		
前期末残高	122	137
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14	△ 2
当中間期変動額合計	14	△ 2
当中間期末残高	136	135
純資産合計		
前期末残高	31,428	51,686
当中間期変動額		
新株の発行	20,000	—
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	770	877
自己株式の取得	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	1	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,615	△ 1,304
当中間期変動額合計	17,493	△ 718
当中間期末残高	48,921	50,967

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	881	911
減価償却費	718	706
減損損失	10	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91
のれん償却額	△ 37	△ 37
持分法による投資損益(△は益)	△ 26	△ 19
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,812	△ 522
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 62	△ 47
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 170	△ 5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 83	△ 65
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 8	△ 3
資金運用収益	△ 11,449	△ 11,179
資金調達費用	1,546	1,319
有価証券関係損益(△)	101	△ 34
為替差損益(△は益)	93	—
固定資産処分損益(△は益)	2	20
貸出金の純増(△)減	△ 17,347	3,216
預金の純増減(△)	36,996	67,914
譲渡性預金の純増減(△)	960	△ 700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	451	△ 33
コールローン等の純増(△)減	△ 30,000	△ 35,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 98	—
外国為替(資産)の純増(△)減	289	△ 23
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 2	4
資金運用による収入	11,458	11,271
資金調達による支出	△ 1,885	△ 1,073
その他	425	471
小計	△ 9,051	37,247
法人税等の支払額	△ 41	△ 37
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,093	37,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 68,750	△ 90,564
有価証券の売却による収入	41,809	43,122
有価証券の償還による収入	17,709	10,702
有形固定資産の取得による支出	△ 144	△ 173
有形固定資産の売却による収入	8	18
無形固定資産の取得による支出	△ 23	△ 151
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,390	△ 37,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	20,000	—
配当金の支払額	△ 129	△ 314
自己株式の取得による支出	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,106	△ 314
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 7,378	△ 151
現金及び現金同等物の期首残高	42,743	28,620
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,364	28,469

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な会社名 ・きらやかカード株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：3年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,355百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政

状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間の賞与確定額は、その他負債に含まれております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じて計上しております。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (13) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社（きらやかカード株式会社）における受取保証料（役務取引等収益）については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- (14) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年度中間期）

(持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20

年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少し、税金等調整前中間純利益は93百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は113百万円であり

表示方法の変更（平成22年度中間期）

(中間連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）の適用により、前連結会計年度末まで区分掲記しておりました「負のれん」は、当中間連結会計期間末において「その他負債」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「負のれん」は77百万円であり

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。

注記事項（平成22年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係
 (1) 有価証券には、関連会社の株式72百万円を含んでおります。
 (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,419百万円、延滞債権額は46,306百万円でありま
 す。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他
 の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上し
 なかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）
 のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまで
 に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再
 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でありま
 す。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は471百万円でありま
 す。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上
 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,548百万円でありま
 す。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金
 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決
 めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので
 あります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は
 51,746百万円でありま
 す。
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱
 い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理し
 ております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保と
 いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,892百万円であ
 りま
 す。

(7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委
 員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の
 うち、中間連結貸借対照表計上額は、600百万円でありま
 す。
 (8) 担保に供している資産は次のとおりでありま
 す。

有価証券	14,426百万円
その他	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,171百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券29,500百万円 を差し入れております。	

また、その他資産のうち保証金権利金は686百万円でありま
 す。
 (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申
 出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで
 資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、
 96,033百万円でありま
 す。このうち契約残存期間が1年以内のものが68,239百万円あり
 ま
 す。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行
 残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与える
 ものではないと見做しております。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他
 相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契
 約程度額の調整をすることができるとの条項が付けられております。また、契約において
 必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めて
 いる行内手続に基づく顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の
 措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、全行の
 事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を
 「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再
 評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2 条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める地 地課税台帳及び第4号に定める地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算 定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線 影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における 時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,301百万円
	17,817百万円

(11) 有形固定資産の減価償却累計額
 (12) 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
 (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債
 に対する保証債務額は8,402百万円でありま
 す。

2. 中間連結損益計算書関係
 (1) その他経常収益には、株式等売却益246百万円を含んでおります。
 (2) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額574百万円、貸出金償却360百万円、株式等
 売却損284百万円、株式等償却300百万円を含んでおります。
 (3) 当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更す
 ること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくな
 ったことから、以下の資産について減損損失を計上してあります。

減損損失			
用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	56百万円
遊休	建物	山形県	6百万円
遊休	土地	新潟県	0百万円
	合計		63百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エ
 リアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグループingleし、最小単位としております。また、
 遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フ
 ローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり
 ます。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づ
 いて時価の算定を行っております。

3. 中間連結株資本等変動計算書関係
 (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 （単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714	—	—	129,714	
第Ⅲ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
合計	229,714	—	—	229,714	
自己株式					
普通株式	4	10	0	14	(注)
第Ⅲ種優先株式	—	—	—	—	
合計	4	10	0	14	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりでありま
 す。
 単元未満株式の買取請求による増加 10千株
 単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 0千株
 (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項
 ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	129	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第Ⅲ種優先株式	184	1.84	平成22年3月31日	平成22年6月28日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結
 会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	194	利益剰余金	1.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日
	第Ⅲ種優先株式	173	利益剰余金	1.73	平成22年9月30日	平成22年12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係
 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と
 の関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	29,316百万円
当座預け金	△ 408百万円
普通預け金	△ 338百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 100百万円
現金及び現金同等物	28,469百万円

5. リース取引関係
 1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 有形固定資産
 連結子会社における設備（車両運搬具）であります。
 リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する
 事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナ
 ス・リース取引
 ●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相
 当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,778百万円
無形固定資産	1,065百万円
合計	2,844百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,146百万円
無形固定資産	752百万円
合計	1,899百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	631百万円
無形固定資産	312百万円
合計	944百万円

(注) 重要性の乏しい資産については支払引込み法によっております。
 ●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
 1年内 491百万円
 1年超 531百万円
 合計 1,023百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会
 計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い
 ため、重要性の乏しい資産については支払引込み法によっております。

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 支払リース料 267百万円
 減価償却費相当額 235百万円
 支払利息相当額 25百万円

●減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 ●利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連
 結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載を省略してあります。
 6. 金融商品関係
 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次
 のとおりでありま
 す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等
 は、次表には含めておりません（注2）参照。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,316百万円	29,316百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	45,000百万円	45,000百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,564百万円	6,664百万円	99百万円
その他の有価証券	258,563百万円	258,563百万円	—
(4) 貸出金	875,973百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 17,073百万円		
	858,900百万円	866,929百万円	8,028百万円
資産計	1,198,345百万円	1,206,474百万円	8,128百万円
(1) 預金	1,155,574百万円	1,156,832百万円	1,258百万円
(2) 譲渡性預金	2,300百万円	2,300百万円	0百万円
(3) 社債	12,000百万円	11,511百万円	△ 488百万円
負債計	1,169,874百万円	1,170,644百万円	770百万円
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0百万円	0百万円	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0百万円	0百万円	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正
 味の債務となる項目については、「()」で表示してあります。

(※3) 「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目として記載を省略している科目
 は以下のとおりです。
 資産の部に計上されている科目で記載を省略した科目
 「商品有価証券」及び「外国為替」
 負債の部に計上されている科目で記載を省略した科目
 「外国為替」及び「支払承諾」

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。
自行保証付私算債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出してしております。
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせし状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,856百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,856百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定してあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び現在に経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 現金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) 社債
当社の発行する社債の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であります。これらの時価は、取引所取引については、東京証券取引所、東京金融取引所における最終の価格、店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出しております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,186百万円
②非公募転換社債（※3）	91百万円
合計	1,277百万円

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について25百万円減損処理を行っております。
(※3) 非公募転換社債については、市場価格がなく、転換権を行使した場合の非上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

7. セグメント情報

平成21年中間期

- (1) 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- (2) 所在地別セグメント情報
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- (3) 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成22年中間期

- (1) 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- (2) 所在地別セグメント情報
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- (3) 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

8. 資産除去債務関係

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	113百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
当中間連結会計期間末残高	114百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	236.38円
1株当たり中間純利益金額	5.42円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.25円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	50,967百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,308百万円
（うち少数株主持分）	135百万円
（うち優先株式発行金額）	20,000百万円
（うち中間優先配当額）（注）	173百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	30,658百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,699千株

(注) 当中間連結会計期間末の当該優先配当額は、平成23年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載してあります。
2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	877百万円
中間純利益	877百万円
普通株主に帰属しない金額	173百万円
（うち中間優先配当額）（注1）	173百万円
普通株式に係る中間純利益	704百万円
普通株式の中間期中平均株式数	129,705千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（注2）	2.25円
中間純利益調整額	173百万円
（うち利益処分による優先配当額）	-百万円
（うち中間優先配当額）（注1）	173百万円
普通株式増加数	259,740千株
（うち優先株式）	259,740千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 当中間連結会計期間の当該優先配当額は、平成23年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載してあります。
2. 当該優先株式が当行に対し、当該優先株式の取得と引換えに普通株式の交付を請求することができる期間は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までであります。当中間連結会計期間末において、優先株式の取得請求権があるものとみなして算出しております。

10. 重要な後発事象

- (1) 当行と株式会社仙台銀行との経営統合の検討開始について
当行は、株式会社仙台銀行と共同して持株会社を設立する方式により経営統合を行うことについて検討を開始することを平成22年10月26日開催の取締役会において決議いたしました。また、当行は、同日において株式会社仙台銀行と経営統合の検討開始に関する基本合意書を締結しております。
- (2) 経営統合の目的と趣旨
当行と株式会社仙台銀行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、境域を越えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものといたします。
- (3) 経営統合する相手会社の名称
商号 株式会社仙台銀行
- (4) 経営統合の方法
当行と株式会社仙台銀行は、平成23年10月を目処に、両行の株主の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転により持株会社を設立することに向け、検討・協議を進めてまいります。
- (5) 株式移転比率
共同株式移転にかかる株式移転比率は、今後両行間で実施する予定のデュアルレジエンスの結果等を踏まえて、両行間で誠実に協議の上決定いたします。
- (6) 相手会社の主な事業の内容、規模
(平成22年3月31日現在)

事業内容	銀行業	
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	
設立年月日	昭和26年5月25日	
代表者	取締役頭取 三井 精一	
資本金	7,485百万円	
発行済株式数	普通株式 7,591千株	
経常収益（連結）	16,831百万円（平成22年3月期）	
当期純利益（連結）	1,085百万円（平成22年3月期）	
総資産（連結）	796,058百万円	
総負債（連結）	775,055百万円	
純資産（連結）	21,003百万円	
決算日	3月31日	
従業員数（連結）	808人	
店舗数（出張所含む）	711店舗	
株主構成	株式会社仙台銀行	4.92%
	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	4.67%
	㈱七十七銀行	2.60%

- (7) 経営統合の時期
持株会社の設立は、平成23年10月を目処としております。
- (8) その他重要な事項
① 持株会社の概要
持株会社の本社については、宮城県仙台市に置く予定です。その他、持株会社の名称等の事項につきましては、今後、両行において協議の上、決定してまいります。
② 経営統合委員会の設置
当行と株式会社仙台銀行は、本合意書締結後速やかに、それぞれの頭取を共同委員長とする「経営統合委員会」を設置し、経営統合の実現に向けた準備を進めてまいります。
③ 今後のスケジュール（予定）
平成22年10月26日 経営統合の検討開始に関する基本合意書締結
平成23年4月（予定） 経営統合に関する最終合意書（株式移転計画を含む。）締結
平成23年6月（予定） 両行定時株主総会（株式移転計画の承認の決議）
平成23年10月（予定） 持株会社設立

中間財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
資産の部		
現金預け金	36,565	29,316
コールローン	40,000	45,000
商品有価証券	229	226
有価証券	218,150	267,042
貸出金	874,227	874,146
外国為替	371	517
その他資産	9,262	8,416
有形固定資産	18,907	17,966
無形固定資産	2,276	1,744
繰延税金資産	4,794	4,778
支払承諾見返	10,170	8,848
貸倒引当金	△ 18,532	△ 16,559
投資損失引当金	△ 10	—
資産の部合計	1,196,413	1,241,443
負債の部		
預金	1,108,937	1,156,051
譲渡性預金	3,060	2,300
外国為替	10	16
社債	12,000	12,000
その他負債	6,610	4,722
未払法人税等	73	58
資産除去債務	—	114
その他の負債	6,537	4,549
退職給付引当金	3,447	3,423
役員退職慰労引当金	88	95
睡眠預金払戻損失引当金	345	278
再評価に係る繰延税金負債	2,894	2,783
支払承諾	10,170	8,848
負債の部合計	1,147,564	1,190,519
純資産の部		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	24,178	24,178
資本準備金	15,641	15,641
その他資本剰余金	8,536	8,536
利益剰余金	3,194	5,345
利益準備金	—	88
その他利益剰余金	3,194	5,256
繰越利益剰余金	3,194	5,256
自己株式	△ 0	△ 1
株主資本合計	45,072	47,222
その他有価証券評価差額金	△ 278	△ 195
繰延ヘッジ損益	△ 6	—
土地再評価差額金	4,062	3,898
評価・換算差額等合計	3,777	3,702
純資産の部合計	48,849	50,924
負債及び純資産の部合計	1,196,413	1,241,443

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
経常収益	12,973	13,214
資金運用収益	11,345	11,065
(うち貸出金利息)	10,040	9,612
(うち有価証券利息配当金)	1,268	1,415
役務取引等収益	1,394	1,402
その他業務収益	116	418
その他経常収益	117	328
経常費用	12,444	12,363
資金調達費用	1,542	1,316
(うち預金利息)	1,362	1,152
役務取引等費用	885	881
その他業務費用	37	38
営業経費	8,723	8,611
その他経常費用	1,256	1,515
経常利益	528	851
特別利益	158	170
固定資産処分益	8	—
償却債権取立益	69	170
役員退職慰労引当金戻入額	78	—
その他の特別利益	2	0
特別損失	61	176
固定資産処分損	11	22
減損損失	10	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91
その他の特別損失	39	—
税引前中間純利益	625	844
法人税、住民税及び事業税	26	19
法人税等調整額	5	△ 0
法人税等合計	32	19
中間純利益	593	825

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	17,700
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
当中間期変動額合計	10,000	—
当中間期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,641	15,641
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
当中間期変動額合計	10,000	—
当中間期末残高	15,641	15,641
その他資本剰余金		
前期末残高	17,300	8,536
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
自己株式の消却	△ 8,764	—
当中間期変動額合計	△ 8,764	△ 0
当中間期末残高	8,536	8,536
資本剰余金合計		
前期末残高	22,942	24,178
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
自己株式の処分	△ 0	△ 0
自己株式の消却	△ 8,764	—
当中間期変動額合計	△ 1,235	△ 0
当中間期末残高	24,178	24,178
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,058	25
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	62
利益準備金の取崩	△ 2,058	—
当中間期変動額合計	△ 2,058	62
当中間期末残高	—	88
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,830	—
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	△ 3,830	—
当中間期変動額合計	△ 3,830	—
当中間期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 3,159	4,783
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	△ 62
利益準備金の取崩	2,058	—
別途積立金の取崩	3,830	—
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	593	825
土地再評価差額金の取崩	1	23
当中間期変動額合計	6,353	472
当中間期末残高	3,194	5,256
利益剰余金合計		
前期末残高	2,729	4,809
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	593	825
土地再評価差額金の取崩	1	23
当中間期変動額合計	465	535
当中間期末残高	3,194	5,345
自己株式		
前期末残高	△ 0	△ 0
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	8,764	—
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 0	△ 1
株主資本合計		
前期末残高	33,371	46,687
当中間期変動額		
新株の発行	20,000	—
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	593	825
自己株式の取得	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	1	23
当中間期変動額合計	11,700	534
当中間期末残高	45,072	47,222

	平成21年9月期	平成22年9月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 5,869	1,081
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,591	△ 1,277
当中間期変動額合計	5,591	△ 1,277
当中間期末残高	△ 278	△ 195
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 11	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4	1
当中間期変動額合計	4	1
当中間期末残高	△ 6	—
土地再評価差額金		
前期末残高	4,063	3,921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1	△ 23
当中間期変動額合計	△ 1	△ 23
当中間期末残高	4,062	3,898
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 1,817	5,001
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,594	△ 1,299
当中間期変動額合計	5,594	△ 1,299
当中間期末残高	3,777	3,702
純資産合計		
前期末残高	31,553	51,688
当中間期変動額		
新株の発行	20,000	—
剰余金の配当	△ 129	△ 314
中間純利益	593	825
自己株式の取得	△ 8,764	△ 0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	1	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,594	△ 1,299
当中間期変動額合計	17,295	△ 764
当中間期末残高	48,849	50,924

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度中間期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,355百万円であります。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次発生額を、それぞれ発生の日次発生額から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年度中間期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号

平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少し、税引前中間純利益は93百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は113百万円であります。

注記事項（平成22年度中間期）

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 980百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,336百万円、延滞債権額は46,195百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は471百万円であり、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,548百万円であり、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,552百万円であり、上記(2)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,892百万円であり、

- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、600百万円であり、

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,426百万円
その他	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,171百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券29,500百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は686百万円であり、

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,917百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが61,815百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,301百万円

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,791百万円
- (2) 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
- (3) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,402百万円であり、

2. 中間損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、株式等売却益246百万円を含んでおります。

- (2) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 297百万円 |
| 無形固定資産 | 405百万円 |

- (3) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額601百万円、貸出金償却207百万円、株式等売却損284百万円及び株式等償却298百万円を含んでおります。

- (4) 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	56百万円
遊休	建物	山形県	6百万円
遊休	土地	新潟県	0百万円
合計			63百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4	10	0	14 (注)	
合計	4	10	0	14	

(注) 変動事由の概要

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 10千株
普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 0千株

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
当中間会計期間において当該リース契約の締結はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	1,753百万円
無形固定資産	1,065百万円
合計	2,818百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,129百万円
無形固定資産	752百万円
合計	1,882百万円
中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	623百万円
無形固定資産	312百万円
合計	935百万円

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	487百万円
1年超	525百万円
合計	1,012百万円

●支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	264百万円
減価償却費相当額	232百万円
支払利息相当額	24百万円

●減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社及び関連会社株式

当該事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	963百万円
関連会社株式	17百万円
合計	980百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 資産除去債務関係

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高 (注)	113百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額 (△は減少)	1百万円
当中間会計期間末残高	114百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

7. 1株当たり情報

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

8. 重要な後発事象

中間連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)
資金運用収益	11,089	311	11,345	10,751	375	11,065
資金調達費用	1,522	75	1,542	1,312	65	1,316
資金運用収支	9,566	235	9,802	9,438	309	9,748
役務取引等収益	1,387	6	1,394	1,395	6	1,402
役務取引等費用	882	3	885	878	2	881
役務取引等収支	505	3	508	516	3	520
その他業務収益	107	9	116	409	9	418
その他業務費用	37	—	37	38	—	38
その他業務収支	70	9	79	370	9	380
業務粗利益	10,142	248	10,390	10,326	322	10,648
業務粗利益率	1.84%	1.69%	1.88%	1.79%	1.61%	1.85%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成21年9月期一百万円、平成22年9月期一百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
業務純益	2,923	2,614

- (注) 1. 中間損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
 2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。(株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(29,094) 1,098,985	(55) 11,089	2.01%	(39,705) 1,146,825	(61) 10,751	1.86%
うち貸出金	852,631	10,040	2.34	850,008	9,612	2.25
うち商品有価証券	227	1	0.97	221	1	0.98
うち有価証券	192,050	960	0.99	225,370	1,042	0.92
うちコールローン	24,075	13	0.11	30,570	16	0.10
うち預け金	905	0	0.13	948	0	0.20
資金調達勘定	1,096,876	1,522	0.27	1,127,247	1,312	0.23
うち預金	1,081,211	1,361	0.25	1,111,378	1,152	0.20
うち譲渡性預金	3,527	6	0.37	3,737	5	0.29
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期3,455百万円、平成22年9月期4,168百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年9月期一百万円、平成22年9月期一百万円)及び利息(平成21年9月期一百万円、平成22年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,228	311	2.12%	39,936	375	1.87%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	28,690	306	2.12	39,434	372	1.88
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	33	0	4.93	36	0	4.10
資金調達勘定	(29,094) 29,421	(55) 75	0.51	(39,705) 39,989	(61) 65	0.32
うち預金	250	0	0.79	277	0	0.49
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	69	0	1.45	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期一百万円、平成22年9月期一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年9月期一百万円、平成22年9月期一百万円)及び利息(平成21年9月期一百万円、平成22年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 224	△ 406	△ 630	482	△ 821	△ 338
うち貸出金	113	△ 524	△ 411	△ 6	△ 413	△ 420
うち商品有価証券	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	△ 155	3	△ 151	166	△ 85	81
うちコールローン	△ 1	△ 45	△ 46	3	△ 0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
支払利息	△ 28	△ 437	△ 465	42	△ 252	△ 210
うち預金	△ 24	△ 431	△ 455	37	△ 246	△ 209
うち譲渡性預金	△ 4	△ 5	△ 10	0	△ 1	△ 1
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 154	—	△ 154	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	32	△ 3	29	113	△ 49	64
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	32	8	40	114	△ 48	66
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
支払利息	13	△ 54	△ 40	27	△ 36	△ 9
うち預金	0	△ 1	△ 1	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 4	△ 0	△ 4	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.中間期末残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	400,238	—	400,238	397,301	—	397,301
	うち有利息預金	320,165	—	320,165	341,149	—	341,149
	定期性預金	699,967	—	699,967	749,954	—	749,954
	うち固定金利定期預金	686,198	—	686,198	749,814	—	749,814
	うち変動金利定期預金	170	—	170	139	—	139
	その他	8,442	288	8,731	8,516	279	8,795
	合計	1,108,648	288	1,108,937	1,155,771	279	1,156,051
譲渡性預金	3,060	—	3,060	2,300	—	2,300	
総合計	1,111,708	288	1,111,997	1,158,071	279	1,158,351	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2.平均残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	388,235	—	388,235	380,487	—	380,487
	うち有利息預金	314,657	—	314,657	327,597	—	327,597
	定期性預金	689,705	—	689,705	727,808	—	727,808
	うち固定金利定期預金	674,900	—	674,900	727,663	—	727,663
	うち変動金利定期預金	172	—	172	145	—	145
	その他	3,270	250	3,521	3,082	277	3,360
	合計	1,081,211	250	1,081,462	1,111,378	277	1,111,656
譲渡性預金	3,527	—	3,527	3,737	—	3,737	
総合計	1,084,739	250	1,084,989	1,115,115	277	1,115,393	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	
3ヵ月未満	定期預金	192,946	206,410
	うち固定金利定期預金	192,929	206,404
	うち変動金利定期預金	16	6
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	112,033	119,814
	うち固定金利定期預金	112,023	119,795
	うち変動金利定期預金	9	18
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	262,143	261,243
	うち固定金利定期預金	262,104	261,241
	うち変動金利定期預金	39	2
1年以上 2年未満	定期預金	54,226	63,226
	うち固定金利定期預金	54,196	63,164
	うち変動金利定期預金	29	62

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	
2年以上 3年未満	定期預金	39,749	58,008
	うち固定金利定期預金	39,673	57,958
	うち変動金利定期預金	76	50
3年以上	定期預金	24,695	28,385
	うち固定金利定期預金	24,695	28,385
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	685,794	737,089
	うち固定金利定期預金	685,623	736,949
	うち変動金利定期預金	170	139

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1.中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	54,328	—	54,328	51,751	—	51,751
	証書貸付	735,399	—	735,399	732,044	—	732,044
	当座貸越	73,981	—	73,981	79,458	—	79,458
	割引手形	10,517	—	10,517	10,892	—	10,892
	合計	874,227	—	874,227	874,146	—	874,146

2.平均残高

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	51,294	—	51,294	47,316	—	47,316
	証書貸付	723,728	—	723,728	731,314	—	731,314
	当座貸越	67,016	—	67,016	61,147	—	61,147
	割引手形	10,592	—	10,592	10,230	—	10,230
	合計	852,631	—	852,631	850,008	—	850,008

貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区分		平成21年9月期	平成22年9月期
1年以下	貸出金	123,085	121,105
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	67,674	74,769
	うち変動金利	15,648	16,165
	うち固定金利	52,025	58,603
3年超 5年以下	貸出金	90,078	80,641
	うち変動金利	31,481	30,268
	うち固定金利	58,596	50,373
5年超 7年以下	貸出金	75,418	71,194
	うち変動金利	35,149	29,009
	うち固定金利	40,268	42,185

(金額単位：百万円)

区分		平成21年9月期	平成22年9月期
7年超	貸出金	474,792	480,112
	うち変動金利	134,718	130,739
	うち固定金利	340,073	349,373
期間の定め のないもの	貸出金	43,178	46,321
	うち変動金利	15,579	17,040
	うち固定金利	27,599	29,280
合計	貸出金	874,227	874,146
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位：百万円)

業種別	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分	874,227	100.00%	874,146	100.00%
製造業	97,301	11.13	96,563	11.05
農業・林業	3,183	0.36	2,228	0.25
漁業	47	0.01	45	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	1,087	0.12	1,039	0.12
建設業	74,686	8.54	74,440	8.52
電気・ガス・熱供給・水道業	1,302	0.15	1,334	0.15
情報通信業	1,607	0.18	1,455	0.17
運輸業・郵便業	15,161	1.73	14,859	1.70
卸売業・小売業	88,595	10.13	87,925	10.06
金融業・保険業	24,125	2.76	34,441	3.94
不動産業・物品賃貸業	125,964	14.41	127,588	14.60
各種サービス業	119,903	13.72	118,677	13.58
地方公共団体	55,195	6.32	55,072	6.30
その他	266,061	30.44	258,470	29.55
合計	874,227	100.00	874,146	100.00

貸出金使途別内訳

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	453,957	51.93%	440,826	50.43%
運転資金	420,270	48.07	433,319	49.57
合計	874,227	100.00	874,146	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
自行預金	16,551	15,331
有価証券	886	939
債権	304	304
商品	—	—
不動産	263,412	256,609
財団	2,736	2,010
その他	—	—
計	283,891	275,194
保証	486,777	488,988
信用	103,558	109,963
合計	874,227	874,146
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
有価証券	97	87
債権	1,005	785
商品	—	—
不動産	5,683	4,898
その他	—	—
計	6,786	5,772
保証	2,818	2,622
信用	566	453
合計	10,170	8,848

リスク管理債権額（単体）

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
破綻先債権額	2,978	2,336
延滞債権額	45,339	46,195
3ヵ月以上延滞債権額	714	471
貸出条件緩和債権額	3,397	2,548
合計	52,430	51,552

リスク管理債権額（連結）

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
破綻先債権額	3,049	2,419
延滞債権額	45,452	46,306
3ヵ月以上延滞債権額	715	471
貸出条件緩和債権額	3,397	2,548
合計	52,615	51,746

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期	平成22年9月期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	72,279	52,513
	金額	874,227	874,146
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	72,079	52,338
	金額	730,029	736,330
(B)÷(A)	貸出先件数	99.72%	99.66%
	金額	83.50%	84.23%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
 3. 前事業年度末において、当座貸越契約における貸出先件数の算出方法を見直しました。見直し後の算出方法による前中間会計期間の中小企業等貸出先件数は55,158件、総貸出先件数は55,343件、中小企業等貸出先件数比率は99.66%であります。

金融再生法基準による債権額

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,408	7,583
危険債権	40,304	42,248
要管理債権	4,112	3,020
計	53,825	52,853
正常債権	840,137	838,836
合計	893,963	891,689

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
消費者ローン	16,299	14,386
住宅ローン	231,187	228,643
合計	247,486	243,030

貸出金償却額

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
貸出金償却額	268	207

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期					平成22年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,855	3,215	—	3,855	3,215	2,396	2,400	—	2,396	2,400
個別貸倒引当金	16,342	15,317	1,785	14,557	15,317	14,661	14,158	1,100	13,561	14,158
合計	20,198	18,532	1,785	18,412	18,532	17,058	16,559	1,100	15,957	16,559

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	117,514	—	117,514	129,688	—	129,688
	地方債	2,179	—	2,179	4,916	—	4,916
	社債	47,252	—	47,252	73,691	—	73,691
	株式	10,161	—	10,161	6,946	—	6,946
	その他の証券	8,108	32,934	41,042	11,857	39,942	51,800
	うち外国債券		32,934	32,934		39,942	39,942
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		185,216	32,934	218,150	227,099	39,942	267,042

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	119,622	—	119,622	123,908	—	123,908
	地方債	2,198	—	2,198	4,440	—	4,440
	社債	47,554	—	47,554	74,875	—	74,875
	株式	12,193	—	12,193	10,565	—	10,565
	その他の証券	10,480	28,690	39,171	11,581	39,434	51,016
	うち外国債券		28,690	28,690		39,434	39,434
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		192,050	28,690	220,741	225,370	39,434	264,805

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

区分		平成21年9月期	平成22年9月期
1年以下	国債	504	1,001
	地方債	—	903
	社債	5,748	7,573
	株式	—	—
	その他の証券	5,461	1,273
	うち外国債券	5,461	1,006
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	1,005	15,531
	地方債	909	501
	社債	14,950	19,889
	株式	—	—
	その他の証券	3,455	15,472
	うち外国債券	3,455	14,600
3年超 5年以下	国債	4,566	7,152
	地方債	499	3,353
	社債	14,437	30,954
	株式	—	—
	その他の証券	10,018	11,487
	うち外国債券	10,018	10,664
5年超 7年以下	国債	8,280	7,975
	地方債	619	—
	社債	4,492	4,659
	株式	—	—
	その他の証券	5,640	4,231
	うち外国債券	5,640	1,530
	うち外国株式	—	—

区分		平成21年9月期	平成22年9月期
7年超 10年以下	国債	98,715	98,027
	地方債	151	158
	社債	6,119	9,057
	株式	—	—
	その他の証券	2,764	5,192
	うち外国債券	2,764	4,761
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	4,442	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	367	300
	うち外国債券	367	300
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	1,504	1,555
	株式	10,161	6,946
	その他の証券	13,334	13,843
	うち外国債券	13,334	7,079
合計	国債	117,514	129,688
	地方債	2,179	4,916
	社債	47,252	73,691
	株式	10,161	6,946
	その他の証券	41,042	51,800
	うち外国債券	41,042	39,942
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,300	600
合計	1,300	600

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
商品国債	1,310	482
商品地方債	—	3
商品政府保証債	—	—
合計	1,310	485

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
国債	260	268
地方債・政保債	—	—
合計	260	268
証券投資信託	1,438	2,599

2.商品有価証券平均残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	227	221
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	227	221

有価証券関係

平成21年9月期

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	9,762	8,123	△ 1,639
債券	147,913	149,739	1,826
国債	115,804	117,514	1,709
地方債	2,152	2,179	27
社債	29,955	30,044	89
その他	39,606	39,140	△ 465
合計	197,281	197,003	△ 278

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成21年9月期における減損処理額は株式240百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間会計期間末日前1ヵ月間の平均時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)
その他有価証券	9,970
非上場株式	1,057
非上場国内債券	8,913
子会社株式及び関連会社株式	980
子会社株式	963
関連会社株式	17

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

平成22年9月期

1. 満期保有目的の債券

(金額単位：百万円)

	種類	平成22年9月期(平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,564	5,785	221
	その他	—	—	—
	小計	5,564	5,785	221
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	878	△ 121
	小計	1,000	878	△ 121
合計	計	6,564	6,664	99

2. その他有価証券

(金額単位：百万円)

	種類	平成22年9月期(平成22年9月30日現在)			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	436	330	106	
	債券	191,692	188,723	2,969	
		国債	129,688	127,517	2,171
		地方債	4,916	4,848	68
	社債	57,087	56,357	730	
	その他	38,383	37,668	714	
小計	230,512	226,722	3,790		
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,488	6,598	△ 2,110	
	債券	11,038	11,222	△ 183	
		国債	—	—	—
		地方債	—	—	—
	社債	11,038	11,222	△ 183	
	その他	12,416	14,109	△ 1,692	
小計	27,944	31,930	△ 3,986		
合計	計	258,456	258,652	△ 195	

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間における減損処理額は、275百万円（うち株式275百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)	平成22年9月期(平成22年9月30日現在)
評価差額	△ 278	△ 195
その他有価証券	△ 278	△ 195
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 278	△ 195

デリバティブ取引の時価等に関する事項

平成21年9月期

1.金利関連取引 該当事項はありません。

2.通貨関連取引

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取 引 所 品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	54	△ 0	△ 0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計			△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引 該当事項はありません。

4.債券関連取引 該当事項はありません。

5.商品関連取引 該当事項はありません。

6.クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

平成22年9月期

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月期(平成22年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約	102	—	0	0
	売建	51	—	0	0
	買建	51	—	△ 0	△ 0
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

諸比率

Kirayaka Bank

利益率

(単位：%)

	平成21年9月期	平成22年9月期
総資産経常利益率	0.09	0.14
資本経常利益率	3.06	3.14
総資産中間純利益率	0.10	0.13
資本中間純利益率	3.43	3.05

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.01	2.12	2.05	1.86	1.87	1.92
資金調達原価	1.74	0.76	1.75	1.64	0.53	1.65
総資金利鞘	0.27	1.36	0.30	0.22	1.34	0.27

預貸率

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	873,133	—	873,133	874,063	—	874,063
預金(B)	1,111,708	288	1,111,997	1,158,071	279	1,158,351
預貸率	(A) / (B)	—%	78.51%	75.47%	—%	75.45%
	期中平均	—%	78.38%	76.21%	—%	76.19%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	185,216	32,934	218,150	227,099	39,942	267,042
預金(B)	1,111,708	288	1,111,997	1,158,071	279	1,158,351
預証率	(A) / (B)	11,405.32%	19.61%	19.61%	14,281.88%	23.05%
	期中平均	11,446.76%	20.34%	20.21%	14,198.02%	23.74%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗及び従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	9,504	—	9,504	9,900	—	9,900
従業員1人当たり預金額	1,181	—	1,181	1,229	—	1,229
1店舗当たり貸出金	7,472	—	7,472	7,471	—	7,471
従業員1人当たり貸出金	929	—	929	927	—	927

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期	平成22年9月期	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	22,986	22,986	
	利益剰余金	4,305	6,430	
	自己株式(△)	0	1	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	129	367	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	136	135	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計	(A)	44,998	46,883
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,130	3,006	
	一般貸倒引当金	3,447	2,680	
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000	
計	(B)	18,577	17,687	
控除項目	(C)	—	—	
自己資本額	(D)	63,575	64,570	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	557,697	570,410	
	オフ・バランス取引等項目	8,696	9,059	
	信用リスク・アセットの額	(E)	566,394	579,470
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)／8%)	(F)	42,456	41,613
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,396	3,329
	計((E)+(F))	(H)	608,850	621,083
	連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.44	10.39
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.39	7.54	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成21年9月期	平成22年9月期	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	15,641	15,641	
	その他資本剰余金	8,536	8,536	
	利益準備金	—	88	
	その他利益剰余金	3,194	5,256	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	0	1	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	129	367	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計	(A)	44,942	46,854
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,130	3,006	
	一般貸倒引当金	3,215	2,400	
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000		
計	(B)	18,345	17,406	
控除項目	(C)	—	—	
自己資本額	(D)	63,288	64,261	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	556,022	568,989	
	オフ・バランス取引等項目	8,696	9,059	
	信用リスク・アセットの額	(E)	564,719	578,048
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)／8%)	(F)	41,815	40,561
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,345	3,244
	計((E)+(F))	(H)	606,535	618,610
	単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.43	10.38
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.40	7.57	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。